

【返戻金制度について】

紹介をした人材が雇用契約締結日から3ヶ月以内に本人の意思に基づき退職した場合、

当社は紹介先に対し、退職月の翌月末日までに報酬金額を次の通り返還いたします。

- ① 入社後1ヶ月以内の場合、報酬金額の50%を返還
- ② 入社後3ヶ月以内の場合、報酬金額の30%を返還

